

ジェンダーに基づく 暴力(GBV)の 専門家ではないあなたが GBVサバイバーの ためにできること



人道支援従事者のための
ステップ・バイ・ステップ
ポケットガイド

ポケットガイドとは？

ポケットガイドとその補足資料¹は、**GBVの専門家ではないすべての人道支援従事者**が以下の状況に置かれた時に役立ちます：

- **GBV支援機関(GBVに関する紹介経路やGBVフォーカルポイント(担当窓口)を含む)が身近にいない状況において**
- **ジェンダーに基づく暴力(GBV)の被害を打ち明けられた際に**
- **サバイバーを支援するとき**

この**ポケットガイド**は、国際基準に基づいて、GBVのサバイバーをこれ以上傷つけることなしに、サバイバーへの基本的な支援と基本情報を提供します。このポケットガイドは、GBVの専門家による助言を踏まえつつ、活動地域の状況に応じて活用してください。なお、活用の際には、サバイバー中心のアプローチを重視してください。

このポケットガイドは、心理的応急手当(Psychological First Aid : PFA)の枠組み(準備する、見る、聴く、つなぐ)を使用していますが、PFAに関する予備知識や訓練は必要ありません。総合的なPFAトレーニングを受けていればなお良いでしょう。

セクション	ページ	用途
キー・メッセージ	2 - 3	即時の対応
意思決定フローチャート	4	
利用可能なサービスに関する情報シート	5 - 6	
やるべきこと、やってはいけないこと、言うべきこと 見る 聴く つなぐ	7-10	
ステップ・バイ・ステップのガイダンス支援を求めること&PSEAの場合準備する、見る、聴く、つなぐ	11 - 15	対応の準備と知識・スキルの習得時
子どもと若者	16 - 20	18歳未満の子どもと若者に対する即時の対応

¹ ポケットガイドには、背景説明とユーザーガイドが付属する。

キー・メッセージ

- **まずはGBV専門家に相談し、**活動地域でどのようなGBV支援サービスが受けられるかを把握しましょう。支援サービスには、ホットライン、モバイルアプリ、その他の遠隔サポートが利用可能な場合もあります。
- **活動地域で利用可能な他のサービスについて知っておきましょう。**保健、心理に関する社会的支援、シェルター、食料以外の物資など、人道支援団体によって提供されるサービスを確認しましょう。宗教施設(寺社、モスク、教会など)、女性グループ、障がい者団体など、さまざまなコミュニティが提供するサービスを検討しましょう。
- **自分の役割を忘れないようにしましょう。**まず、自分で決めつけず、サバイバーの声に耳を傾けましょう。そして、利用可能なサービスについて正確で最新の情報を提供しましょう。サービスを利用するかしないかは、サバイバー自身に選択してもらいましょう。さらに、自分や自分の所属機関では何ができ、何ができないかを自覚しましょう。たとえ、あなたの活動地域にGBV支援機関がない場合でも、子どもの保護やメンタルヘルスの専門家など、サバイバーに必要な支援を提供できる団体が他にあるかもしれません。

なお、サバイバーを他の誰かにつなぐ前には、必ずサバイバーに許可を求めてください。そして、サバイバーから了解を得られない場合は、無理強いしないようにしましょう。
- **GBVサバイバーを積極的に特定したり、探し当てたりしないようにしましょう。**ただし、サバイバーが支援を求めてきたときには、対応できるように準備しておきましょう。
- **あなたの職務権限を忘れないください。**性別、性的指向、性自認、配偶者の有無、障がいの有無、年齢、民族、部族、人種、宗教、暴力に関わったのか、暴力が振るわれた状況などにかかわらず、支援を必要としている人々に対して、いかなる偏見も差別もすることなく支援を提供することがすべての人道支援従事者に義務づけられています。

サバイバー中心のアプローチを実践しましょう:

- **尊重:**サバイバーの権利と尊厳に基づき、選択や希望を尊重します。
- **安全:**サバイバーの安全が最優先です。
- **守秘義務:**自分の話を誰に話さか、話さないかを決める権利は誰もが持っています。守秘義務を守るということは、本人の了解なしには他の誰にも情報を漏らさないということです。
- **非差別:**支援を必要とするすべての人に平等かつ公平に対応しましょう。
- **医療サービスが利用可能な場合は、そのサービスに関する情報を必ず提供しましょう。**その際、活動地域で提供されている医療サービスの詳細を事前に確認しておくことが重要です。例えば、72時間以内に質の高い医療を受ければ性感染症(Sexually Transmitted Infections : STI)の感染を防ぐことができ、120時間以内であれば望まない妊娠を防ぐことができるとされています。ただし、緊急避妊薬は、地域によって入手可能な種類や望ましい服用時間が異なるため注意が必要です。さらに、最も重要なことは、自分が知っている情報だけでなく、自分が知らないことを明確に伝えることです。最終的に医療サービスを利用するかどうかは、サバイバー自身に判断してもらいましょう。

- 障がいのあるサバイバーの場合、本人が希望し、かつ介護者との関係に悪影響を及ぼさないのであれば、介護者の同席無しで直接やりとりする機会を確保しましょう。
- 男性や少年が被害にあったとしても、サバイバーがゲイやバイセクシュアルであるとは限りません。
- 性的マイノリティの人々は、性的指向や性自認により、危害や暴力のリスクが高まることが多いです。すべてのサバイバーの声に積極的に耳を傾け、支援しましょう。
- 配偶者、親密なパートナー、家族、介護者、親戚、見知らぬ人、親、あるいは性行為に金品を支払う人など、誰でもジェンダーに基づく暴力行為を行う可能性があります。
- 既婚者、高齢者、セックスワークに従事する人など、誰もがジェンダーに基づく暴力のサバイバーになる可能性があります。
- **サバイバーのアイデンティティ・身元情報と安全を守りましょう。**
サバイバーやその被害に関する個人情報／特定情報をメモしたり、写真を撮ったりしないようにしましょう。たとえ上司であっても口頭で伝えないようにしましょう。サバイバーの声が録音されるのではないかと懸念を避けるため、電話やパソコンはしまっておくようにしましょう。
- 個人／特定情報には、サバイバーの氏名、加害者の氏名、生年月日、登録番号、自宅住所、勤務先住所、サバイバーの子どもの通学先、被害が発生した正確な時間と場所などが含まれます。
- 個人が特定できない一般的な情報は以下の目的で共有することができます。
 - プログラムをより安全なものにするために、チームやセクターのパートナー団体に共有する。
 - 支援者であるあなた自身がセルフケアや励ましを必要とする際に、あな

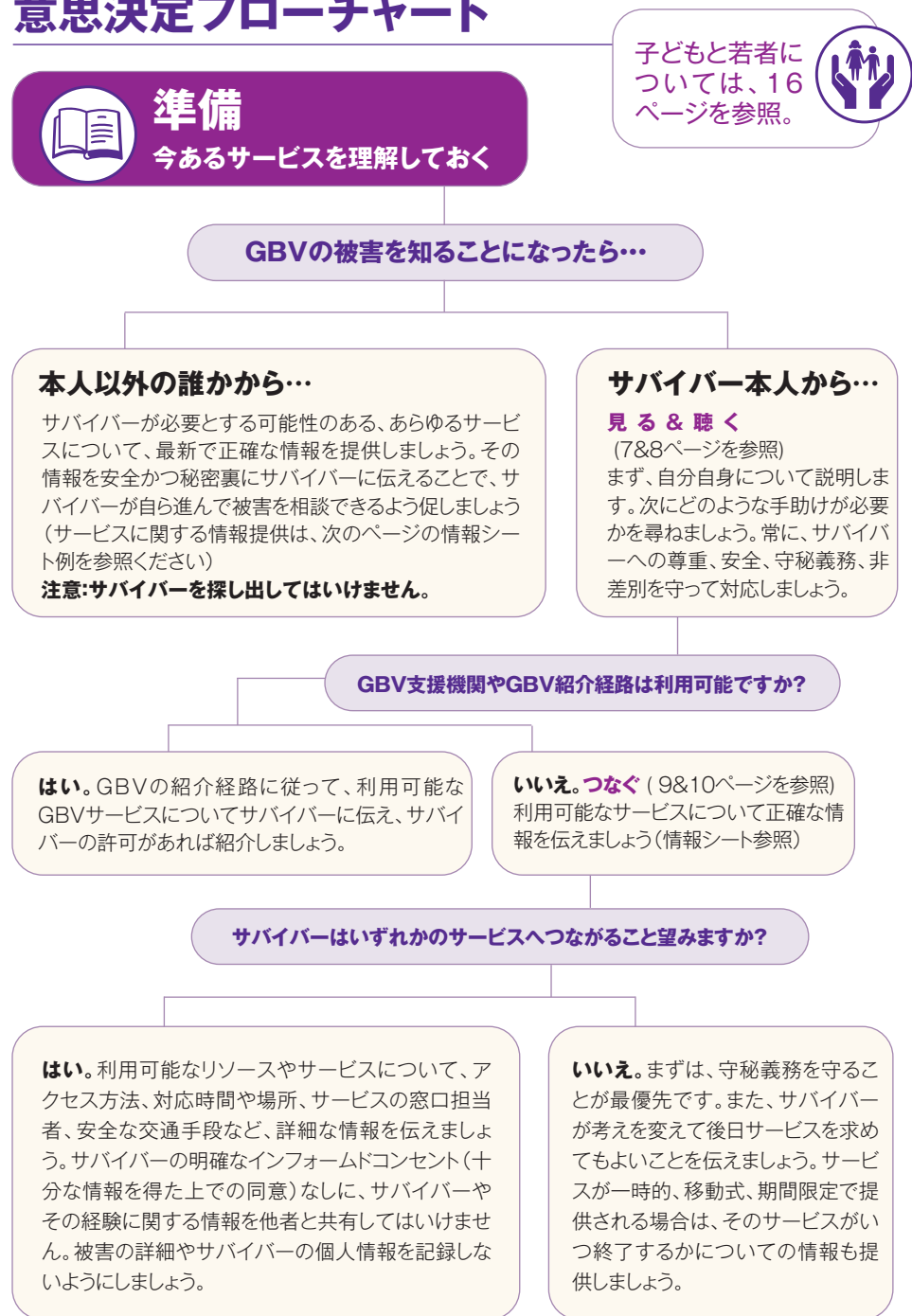
たのサポートネットワークに共有する。

「水汲み場が遠く、周囲に何も無いことから、水汲み場の周りで人々が嫌がらせを受けていることに気づきました。近くの水場の利用を促したり、グループで水を集めることを勧めたりすることで、このようなハラスメントを減らすことができます…」

「ある人が、自分に起こった嫌な体験について話してくれました。詳細は話せませんが、その被害を打ち明けられたことによる私自身への影響について何らかのサポートが必要です」



意思決定フローチャート



子どもと若者については、16ページを参照。



情報シート

活動地域のサービス(窓口や連絡先)について、この情報シートに記入し、すぐに手に取れる場所に保管してください。

GBV専門家、チームリーダー、他の支援団体と協力して、(1)人道支援機関が提供する利用可能なサービス、(2)宗教団体や宗教施設、女性グループ、障がい者団体などのコミュニティによるサービスを特定しましょう²。

子どもの保護	詳細情報	
	窓口	
メンタルヘルス/心理社会的支援	詳細情報	
	窓口	
保健医療	詳細情報	
	窓口	
性と生殖に関する健康 (セクシュアル・リプロダクティブヘルス)	詳細情報	
	窓口	
食料以外の物資/水・衛生(ディグニティ・キット ³ を含む)	詳細情報	
	窓口	
シェルター/避難所	詳細情報	
	窓口	

² 日本国内には性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、配偶者暴力相談支援センター、DV相談ナビ、そのほか、子どものSOS相談窓口(21ページ)があります。

³ ディグニティ(尊厳)・キット(健康管理に必要な最低限の日用品一式)

法的支援	詳細情報	
	窓口	
食と栄養	詳細情報	
	窓口	
若者のためのサービス	詳細情報	
	窓口	
障がい者のためのサービス	詳細情報	
	窓口	
性的マイノリティのためのサービス	詳細情報	
	窓口	
未成年/女性世帯主世帯のためのサービス	詳細情報	
	窓口	
その他	詳細情報	
	窓口	
その他	詳細情報	
	窓口	

やるべきこと、やってはいけないこと、言うべきこと

子どもと若者については、16ページを参照。



見る

DO'S やるべきこと

- ✓ **DO** (あなたに何かを伝えたい人はサバイバーかもしれません。) サバイバーがあなたにアプローチできるようにしましょう。そして、サバイバーのニーズに耳を傾けましょう。
- ✓ **DO** まず、緊急の基本的なニーズについてサバイバーに確認し、どのようなサポートが必要かを尋ねてください。中には、早急に医療や衣類などを必要としている人がいるかもしれません。
- ✓ **DO** サバイバーに、今いる場所で話しても大丈夫かどうか確認してください。また、サバイバーに付き添いがある場合、その人の前で経験を話すことが安全であるとは限りませんので、慎重に対応してください。
- ✓ **DO** 水を提供する、静かに安心して座れる場所を確保する、ティッシュを渡すなどのすぐできるサポートを行ってください。
- ✓ **DO** (時にはサバイバーとのコミュニケーションが困難な場合もあります。) 必要に応じて、通訳やサポートを誰にお願いしたいかをサバイバーに尋ねましょう。

DON'TS やってはいけないこと

- ✗ **DO NOT** あなたにアプローチし、嫌な経験や問題、暴力の経験などを話してきた人を無視してはいけません。
- ✗ **DO NOT** 押しつけがましい態度を取ったり、強引に手助けをしようとしてはいけません。
- ✗ **DO NOT** 過剰に反応せずに、冷静さを保ちましょう。
- ✗ **DO NOT** サバイバーが話したいと思う以上の情報を引き出そうとプレッシャーをかけないようにしましょう。あなたの役割は、話を聴き、利用可能なサービスに関する情報を提供することです。何が誰に起こったかという詳細は重要ではなく、あなたがそれに深く関わる必要もありません。
- ✗ **DO NOT** GBVを経験したか、レイプされたことがあるか、殴られたことがあるかなどについては、サバイバーが語らないうちは、尋ねないようにしてください。

声かけの例:

- とても辛そうですね。病院に行くことを考えてみませんか?
- この場所でお話を伺っても大丈夫でしょうか? もっと落ち着ける場所が他にありますか? ここでお話をしても問題ありませんか?
- お水はいかがですか? どうぞお座りください。



聴く

DO'S やるべきこと

- ✓ **DO** 共有された情報は、守秘義務を重視して扱ってください。専門家や同僚に助言や指導を求める必要がある場合は、その前に、必ずサバイバーの許可を得てください。**その際、サバイバーを特定できる情報は共有しないようにしてください。**一定の報告義務が生じる場合には、守秘義務に限界があることを⁴、適切に伝えてください。可能な限りサバイバーのプライバシーを尊重し、必要な情報だけを共有するように努めてください。
- ✓ **DO** 自分の役割を明確に説明し、サバイバーから過剰な期待を抱かせないようにしましょう。
- ✓ **DO** あなたが話すよりも、サバイバーの話を聴くことを優先しましょう。
- ✓ **DO** サバイバーの気持ちが安らぐような相手の気持ちに寄り添う言葉をかけましょう。サバイバーに起こったことは、サバイバーのせいではないことを常に伝えましょう。

DON'TS やってはいけないこと

- ✗ **DO NOT** サバイバーに関する情報を記録したり、写真を撮ったり、会話を携帯やその他のデバイスで録音したり、他者(メディアを含む)に伝えたりしないでください。(※SNSなどネット上に情報をあげるなども含む)
- ✗ **DO NOT** 何が起こったかについて質問ないようにしましょう。その代わりに、話を聴き、サポートするために何ができるかを尋ねましょう。
- ✗ **DO NOT** 目の前のサバイバーの経験と、他のサバイバーの経験を比較ないようにしましょう。あなたの言動から、相手の経験が「大したことではない」とか「重要ではない」などのメッセージが伝わらないようにしましょう。重要なのは、サバイバーが自分の経験についてどう感じているかです。
- ✗ **DO NOT** 相手の話を疑ったり、反論したり、軽視したり、ジャッジしたりせずに聴いてください。あなたの役割は、利用可能なサービスの情報提供だということを忘れないでください。

声かけの例:

- どうしましたか? どのようにお手伝いしましょうか? お話をききましょうか?
- 二人で話すことはすべて二人だけの秘密にします。あなたの許可なく、ここで話したことを誰かに共有することはありません。
- できるだけあなたを支援したいと思いますが、私はカウンセラーではありません。あなたが利用できるサポートについて、私が持っている情報であればお伝えすることができます。
- あなたが共有したいことを何でも話してください。あなたの経験すべてを話さなくても、あなたが利用できるサポートに関する情報を提供することができます。
- こんなことになって辛かったですね。大変でしたね。あなたの身に起こったことはあなたのせいではないですよ。

4 たとえば、一定の報告義務が生じる場合や、法的な要求がある場合には、守秘義務が制約されることがあります。詳細な情報やガイダンスについては、保護部門の窓口/担当者やGBV専門家にご確認ください(日本国内の相談・支援窓口はワンストップ支援センター(21ページ)をご確認ください。)



- ✓ **DO** サバイバーが自分で選択し決定する権利を尊重しましょう。
- ✓ **DO** GBVに特化したサービスでなくても、利用可能な可能性のあるあらゆるサービスに関する情報を共有しましょう。
- ✓ **DO** サバイバーに、今すぐ決断する必要はないこと、将来、考えを変えてサービスを利用することができることを伝えましょう。
- ✓ **DO** 友人、家族、保護者・付添人など、サバイバーが信頼できる人がいるかどうかを尋ねましょう。
- ✓ **DO** サバイバーが信頼できる人に連絡できるよう、携帯電話や通信機器を使わせてあげましょう。あなたの携帯電話などを使用させる際には、あなたやサバイバーの安全を確認しましょう。
- ✓ **DO** なにかしらの行動を起こす前に、必ずサバイバーの許可を得るようにしましょう。
- ✓ **DO** 会話を終わらせる時には、いつでも支援が受けられるという安心感をもってもらえるようにしましょう。



- ✗ **DO NOT** 自分のスキルを誇張したり、できない約束をしたり、誤った情報を提供したりしないようにしましょう。
- ✗ **DO NOT** 最善の行動や次に何をすべきかについて、あなた自身のアドバイスや意見を述べないようにしましょう。
- ✗ **DO NOT** サバイバーが何を望み、何を必要としているかを思い込みで判断しないようにしましょう。あなたの勝手な行為によっては、その人にスティグマ(汚名)、報復、危害などのリスクにさらすことになりかねません。二次被害を防ぐよう心がけましょう。
- ✗ **DO NOT** 年齢、配偶者の有無、障がい、宗教、民族、階級、性的指向、性自認、加害者が誰なのかなど、いかなる理由によっても差別しないようにしましょう。その人が誰か、どういう経験をしているか、どういう立場や職業にあるのかなどから、不要な思い込みを持ちたり決めつけたりしないように心がけましょう。
- ✗ **DO NOT** あなたが、GBVの被害にあった人とそれ以外の人(加害者、家族、コミュニティ・リーダーやメンバーなどの第三者)との和解を促したり、間を取り持ったり、状況の解決を試みようとしないうでください。
- ✗ **DO NOT** 被害の詳細やサバイバーの個人情報や、本人の了解なしに誰とも共有しないようにしましょう。これには、サバイバーの家族、警察などの治安組織、コミュニティ・リーダー、同僚、上司などが含まれます。本人の意思決定を尊重せずに勝手に情報を共有することは、サバイバーをさらに傷つけることにつながります。
- ✗ **DO NOT** 会話を終えた後、サバイバーのその後について尋ねたり、連絡を取ったりしないようにしましょう。

声かけの例:

- ここで話したことは、口外しません。
- 私はカウンセラーではありませんが、私が持っている情報を提供することはできます。あなたやご家族をサポートしてくれそうな人や団体がいくつかあります。それらについてお知りになりたいですか？
- ここには、サービスの場所、利用可能時間、費用(該当する場合)、交通手段、担当者の名前など、サービスの詳細が記載されています。
- 家族や友人など、信頼できる人はいますか？今、私の電話を使って、連絡を取りますか？(*原則として業務用電話を使い、個人の携帯電話は提供しない。)
- 今後については、あなたがどうしたいか、安心できるかが大切ですよ。
- 今すぐ決めなくても大丈夫ですよ。いろいろ考えてからでもよいですし、いつでも変えることができます。
- 私はあなたの代わりに誰かと話して、状況を解決することはできません。今、私ができることは、あなたの話をきいて、サポートし、あなたの心配ごとを聴くことです。
- これからどうしたいか、あなたの考えがあるそうですね。自分の考えを持つことは大切なことです。

サバイバーの視点 支援を求めるリスクとメリット

サバイバーにとって、支援を求めることが必ずしも安全とは限らず、場合によっては被害が悪化する可能性があります。あなたの役割は、利用可能な支援に関する正確で最新の情報を提供することです。サバイバー自身に、何が安全な選択なのかの判断を任せられることを、忘れないでください。支援を求めることのリスクとメリットを以下の例から考えてみましょう。

支援を求めることのリスク

- サバイバーの友人、家族、コミュニティに知られる可能性があり、それによってスティグマを負ったり、家やコミュニティから追い出されたり、さらなる暴力にさらされたりする可能性があります。
- 他の人々にすでに知られているということに被害者が気づき、サバイバーに危害を加えたり、場合によってはサバイバーを殺害したりするといった報復につながる可能性があります。
- サービス提供者がサバイバーを助けているとみなされた場合、加害者やコミュニティによる脅迫や暴力にさらされる可能性があります。
- サービス提供者が適切な訓練を受けていない場合、無神経な対応をする可能性があります。

支援を求めるメリット

- 困難な状況にある時、命を守る支援につながることができます。
- HIV感染や望まない妊娠を予防するため、迅速かつ安全で、秘密が守られた状態で専門的な医療を受けることができます。
- 安全対策や社会心理的支援など、より尊厳と安心をもたらす他のサービスを利用することができます。
- さらなる暴力の発生を防ぐための支援を受けることができます。

性的搾取と虐待 人道支援関係者からの被害

性的搾取と虐待からの保護(PSEA:Protection from Sexual Exploitation and Abuse)とは、人道支援従事者やあらゆる関係要員による性的搾取や虐待から弱者を守るために取られる措置を指す言葉です。加害者には、人道支援従事者、ボランティア、警備員、請負業者、運転手、国連職員、国連警察、国連平和維持活動従事者、人道目的の物品・サービスの供給業者／販売業者なども想定されます。

加害者が誰であっても、このガイドで説明されている GBV サバイバーを支援するために必要なステップに変わりはありません。加害者が人道支援従事者や関連する人である場合に生じる追加的な責任については、PSEAフォーカルポイントまたは国内のPSEAネットワークに問い合わせてください。(*日本国内のPSEAHワーキンググループもご活用ください。参考リンクは21ページを参照。)



準備

とにかく、準備が大事。あなたの活動地域でGBVに特化した支援(紹介経路やGBV担当者など)が利用できなくても、地域／コミュニティレベルで役立つ他のサービスがあるかもしれません。実は、あなたが思っている以上に、多くのサービスが存在している可能性があります!

利用可能な支援サービスを知っておく

- **情報シート(5&6ページ)**に利用可能なサービスの情報を記入してください。GBV専門家、あなたの組織のチームリーダー、同僚、他の団体と協力しましょう。どこに行けばよいか、誰に相談すればよいか、誰がサービスを受けられるか／受けられないか(例:女性のみ、必要な書類など)など、サービスを利用するために必要な情報を書き出してください。
- 性的搾取と虐待の防止(PSEA:Preventing Sexual Exploitation and Abuse)の場合に必要な手順については、チームリーダー、プログラムマネージャー、国連のクラスター／セクター(専門分野)コーディネーターに確認してください。あなたの組織内でPSEAの対応手順が整っていない場合は、国連や専門組織のPSEA担当者に連絡を取り、アドバイスをもらいましょう。

練習あるのみ

- **7~10ページの「声がけの例」**に慣れておきましょう。

声に出したり、同僚や友人と一緒に練習したりしましょう。練習すればするほど、GBVサバイバーがあなたの助けを求めたときに、より自信をもって対応で

きるようになります。

- このガイドでどのように研修や練習を進めるかについては、**ユーザーガイド**を参照しましょう。
- **ポケットガイド**は、困難な状況に直面しているすべての人に役立ちます。今度、同僚や友人があなたにサポートやアドバイスを求めに来たときには、このガイドの質問やフレーズを使って練習してみましょう。



見る

誰かがあなたにジェンダーに基づく暴力の被害を打ち明けた時…

自己紹介しましょう

- 自分の名前、役割など、自分が何者なのかを説明します。どのようにサポートしてほしいかをサバイバーに尋ねましょう。

緊急の基本的ニーズに対応する

- 緊急の医療、近しい誰かとの連絡、水、毛布、破れたりした衣服など、基本的なニーズは一人ひとり異なります。特にGBVサバイバーにとっては、より安心して尊厳を持って過ごすための、一番必要な緊急のニーズは衣服かもしれません。
- サバイバーに自分の身の安全や安心についてどのように感じているかを話してもらいましょう。あなたに見えているものだけで判断しないように注意が必要です。

支援を必要とする人たちの様々な支援へのアプローチについて知っておく

- 人間はあらゆるかたちで感情を表現するということを知っておきましょう。特にストレスや危機に対して、人は様々な反応を示します。話すことができない人もいれば、怒って怒鳴る人、自分を責める人、泣く人、暴力的になる人など、様々です。
- 障がいのある人、異なる言語を話す人などは、支援を求める際にさまざまな障壁に直面します。このような人たちの話を聞き、支援方法を見つける際には、サバイバー中心の原則と守秘義務を守りましょう。相手のことを理解できなくても、気遣いと支援の姿勢を示すことはいつでもできます。
- 特に、文化的に女性や女兒が男性と接触できないような状況においては、女性スタッフが支援を提供できるようにしましょう。

自分ができることとできないことを認識する

- 例えば、子どもが関わる場合や、報告・通報の義務がある場合、サバイバーに差し迫った危険がある場合、またはサバイバーが自分自身や他者に危害を加える可能性がある場合などです。このような場合、より適切な支援ができる担当窓口が他にあるかもしれません。情報シート(5&6 ページ)をご活用ください。

忘れないで!

上司や他の人道支援従事者に支援を求める場合は、**必ず最初にサバイバーの許可を得てください。**

誰に、なぜ話すのか、どのような情報を共有するのかをサバイバーに説明しましょう。サバイバーが情報共有を嫌がったり、はっきりと拒否したりする場合でも、このポケットガイドのツールを使ってできる限りサポートしてください。



サバイバーの基本的なニーズが満たされ、差し迫った危険がないことを確認したら、サバイバーの話を**耳を傾けましょう。**

サバイバーは非常に動揺していたり、混乱していたりするかもしれませんが、支援者としてはできるだけ冷静さを保つことが重要です。サバイバーの希望に応じて、話してもらいましょう。カウンセリングを行ったり、支援を強要したり、その人に起きた出来事について詳しく話を聞いたりするのは、あなたの役割ではありません。被害そのものについて詳しく質問するよりも、利用可能なサービスの情報を提供することに重点を置いてください。

ヒント

「なぜ(WHY)」で始まる質問は避けた方がよい場合が多いです。このような質問は、サバイバーに責任を押し付けるように感じさせるからです。代わりに、ただ耳を傾けるか、必要であれば、「あなたを支援するためのサービスについてお伝えしましょうか」、「どのように支援してほしいですか」、「どのような支援をお望みですか」といった質問をしましょう。

聴く力:

サバイバーと共有できるサービスや援助がまったくない状況に置かれることもあるでしょう。そうした時、あなたは自分の無力さを感じるかもしれませんが、サバイバーと正直に向き合うことが大切です。サバイバーが自分の経験を分かち合おうとする勇気を認め、「これ以上力になれなくて申し訳ありません」と伝えましょう。そして、サバイバーを最大限に尊重して会話しましょう。積極的に耳を傾けます。あなたがその場にいること自体が支援になることを忘れないでください。



LINK:

サバイバーが次のステップに進むために決断を下すのをサポートしましょう。

サバイバーに、信頼できる支援者がいるかどうかを尋ねましょう。

18歳未満の子どもおよび若者を支援する場合

→ あなたの意見を聞かれたら、サバイバーが自ら考えるよう促しましょう。例えば、誰に、いつ、何のために相談するかを考えてみるようすすめてみましょう。

→ 自分の意見を述べるのは避けましょう。

支援が存在する場合は、利用可能なサービスやより安心して過ごせるための選択肢について、正確な情報を提供しましょう。

→ 事前の準備が重要です。**情報シート(5&6ページ)**を活用し、利用可能なサービスとその利用方法について、正確で最新の情報を把握しておきましょう。

→ 特定のサービスが存在するかどうかかわからない場合は、正直に「わからない」と伝えましょう。

思いやりとともに会話を終わらせる

→ サバイバーの選択を支持します。

→ 守秘義務を守ることを再度伝えましょう。

→ あなたの役割は、たとえサバイバーが何も決断しなくても、その決断と選択を応援することです。サバイバーと再び話す場をもちたり、カウンセリングを行ったり、サバイバーの今後についてフォローアップしないようにしましょう。

→ ただし、何か困ることがあった時はまた声をかけてほしいと伝えます。

会話を終えたあと

内省とセルフケア:あなたがどんなに適切な対応をしたとしても、サバイバーの経験をなかったことにしたり、苦痛を取り除いたりすることはできません。サバイバーの経験を聴くことは、あなた自身が辛い経験、トラウマになるような経験、傷つくような経験(二次的トラウマ)にさらされることがあります。苦痛な感情が湧き上がってきたとき、自分自身をどのようにケアするかを考えてください。同僚やチームリーダー、GBV専門家など、あなた自身を支援してくれるシステムやネットワークに連絡を取り、サバイバーの守秘義務に留意しながら振り返りを行い、支援を求めましょう。

特定の暴力(たとえばドメスティック・バイオレンス)は繰り返し起こることがあるので、以前に話をしたサバイバーに再び会ったり、その人が別の暴力を経験したことを知ったりするかもしれません。あなたがその人の経験を変えることはできませんが、以下のことならできます:

→ 以前に話を聴いたことがあるかどうかに関係なく、その都度サバイバーと向き合い、先入観や固定観念を持つことなく話を聴きましょう。

→ あなたの団体の事業やサービスをより安全なものにし、GBVの被害にあった人々にとってよりポジティブな環境を作るにはどうすればよいかを考えてみましょう。

キー・メッセージ

→ **まずは**各国/状況におけるGBVや子どもの保護に携わる専門家に相談し、(1)活動地域でどのような支援サービスが受けられるか、(2)現地の手順(プロトコル)や手続き⁵を把握しましょう。

→ **何よりもまず、いかなる害も与えてはいけません。**子どものサバイバーを探し当てようとししないでください。子ども・若者が暴力にあっているかどうかを調査したり、審査したりすることは、あなたの業務ではありません。そうすることは、子ども・若者をさらなる暴力や危険にさらしてしまう可能性があります。子ども・若者があなたに助けを求めている場合は、あなたにアプローチしやすくしてください。

→ **自分の役割を忘れないようにしましょう。**子ども・若者があなたに助けを求めてきたら、

1. 判断することなく、声に耳を傾けましょう。

2. 子ども・若者を支えるために、安全で信頼できる大人へつなぎましょう。その大人は、親や養育者、家族でなくても構いません。

3. 子ども・若者があなたと話す際に、養育者や他の人の同席を強制するなど、子どもに代わって決定しないようにしましょう。

→ **安心感を与えましょう。**たとえ沈黙の中で寄り添うことになっても、子ども・若者が会話を主導できるようにしましょう。子ども・若者が話したいと感じたときに心を開けるように、目線を合わせ、オープンな姿勢で接しましょう。何が、誰に、なぜ起こったのかについて質問するのは控えましょう。子どものペースを大切に子どもが語りやすい雰囲気を作りましょう。心が安らぐ言葉を使って子どもがここにたどり着いたことを肯定し、支持し、こちらの立場や役割を伝え、話してくれるまで待ちましょう。

忘れないで!

もしあなたの地域で、GBVや子どもの保護に関わる人に関する紹介経路が利用可能なのであれば、子ども・若者をよりよく支援するために、秘密を守りながら安全に専門家へつなぎましょう。このガイダンスは、あなたの地域に**GBVや子ども保護のアクター/紹介経路**がない場合に使用してください。



5 以下の点に関するあなたの地域の手順(protocols)や手続きについては、国内のGBVまたは児童保護の窓口にお問い合わせください。

1)守秘義務の制限、(2)指定されたGBVおよび児童保護の窓口など。

→ すべての子どもに公平に接しましょう。

すべての子どもは、性別、年齢、家庭環境、養育者の地位、その他の属性にかかわらず、公平な支援を受けるべきです。GBVを経験した子どもを無力な存在として扱ってはいけません。子どもにはそれぞれ固有の能力と強みを持っており、回復する力を備えています。子どもを権利の主体としてとらえ、その尊厳と意見を尊重し、子どもが理解できるように話しましょう。

→ 守秘義務を守りましょう。

子ども・若者とのやりとりをメモしたり、写真を撮ったり、記録したりしないでください。会話を録音していると受け取られる可能性のある電話やパソコンはしまってください。また、子ども・若者に関する情報やその経験に関する情報について他者と共有する許可を得ましょう。たとえ子ども・若者が信頼できている相手であっても、情報を共有してよいかどうかを必ず確認してください。

→ 子どもの安全を確保しましょう。

子どもの身体的および精神的な安全が第一です。子どもとのすべての関わりを通して、また今後取るべき対応に関連して、子どもの安全を考慮しましょう。

→ 子ども・若者、あるいはその養育者がどのように支援を求めるかを知っておきましょう。

子ども・若者は、大人とは異なる方法で支援を求めることが多く、直接に被害を打ち明けることはめったにありません。子どもは、大人、特によく知らない大人を信頼したり、そのような大人に話したりすることはしません。恐怖、恥ずかしさ、屈辱を感じたり、自分の感情を表現することを恐れたりすることがあります。あなたが被害について知るのは、次のような状況が考えられます：(1)子ども虐待に関する噂を耳にする、(2)子どもへの支援を求める大人から相談を受ける、(3)子どもの行動や兆候から虐待を疑う。



子どもの最善の利益

と心身の健康をどのように支援すべきかが不確かなことがあります。もし安全性に何らかの不安がある場合は、子どもの安全を確保するために、専門知識を持つサービス提供者やチームメンバーと内密に相談する必要があることを本人に伝えてください。

DO'S やるべきこと

DON'TS やってはいけないこと

困っている子ども・若者について相談されたら…。

- ✓ **DO** あなたへ支援を相談してきた相手に、利用可能なサービスに関する正確で最新の情報を提供しましょう。
- ✓ **DO** 守秘義務を厳守すること。

- ✗ **DO NOT** 噂を調査したり、その子ども・若者を探し当てたり、話を聞いたりしないでください。
- ✗ **DO NOT** 知り得た詳細については、誰にも話したり情報共有したりしないでください。

子どもや若者があなたに助けを求めてきた場合…



- ✓ **DO** 子ども・若者に、静かで安心できる場所で話したいかを確認してください。他の人に姿が見られても、会話内容が聞こえない場所であることを確認しましょう。
- ✓ **DO** 相手の目線の高さに座りましょう。親しみやすい、リラックスした表情や身振り手振りを意識しましょう。
- ✓ **DO** 少女や少年に、同性の大人と話したいかどうか確認しましょう。

- ✗ **DO NOT** 子ども・若者に対し、静かでプライベートな場所や人目につかない場所に行くように指示したり、子どもの意思に反して隔離したりしないでください。
- ✗ **DO NOT** 相手の身体に触ったり、ハグしたりといった身体的な接触を避けてください。それによってトラウマや不快で苦痛な感情を引き起こす可能性があります。



- ✓ **DO** 相手の話さに注意深く耳を傾け、言葉以外のサインにも注意を払いましょう。
- ✓ **DO** 冷静かつ忍耐強く、判断することなく相手の話を受け入れましょう。
- ✓ **DO** 子ども・若者が自由に表現し、自分の言葉で語れるように促しましょう。

- ✗ **DO NOT** 面接や調査をしないでください。何かを書き留めたり、写真を撮ったり、口頭であっても、本人の了解なしに子ども・若者らの情報や経験について誰かと情報共有したりしないようにしましょう。
- ✗ **DO NOT** ショック、疑心、怒りなどの、子ども・若者を苦しめるような反応を見せないようにしましょう。
- ✗ **DO NOT** 難しい言葉を使ったり、子ども・若者に対し一方的に話をするのは控えましょう。



安心させる

✓ **DO** 子ども・若者が、自分に起きたことを話しても大丈夫であるところらを信頼し、安心して話せるようにしましょう。
例:目の高さを同じにする。真正面に座るのではなく、圧を与えることのないように態度や言葉を選んで語り掛けましょう。

✓ **DO** 子どもの意見、信念、考えを尊重しましょう。

文化的背景に適した、気持ちが安らぐ言葉を使いましょう:

- 信頼を築く「あなたのことを信じます」
- 子どもとの関係性を築く「話してくれて嬉しい」
- 共感を表す「あなたに起きたことを話してくれてありがとう」
- 安心させ、自己肯定感を高め、とった行動を支持してエンパワメントを促す。力を与える「勇気をもって話してくれてありがとう」

✗ **DO NOT** 子どものウェルビーイングを保証できないにもかかわらず、「すべてうまくいく」といった守れない約束をしてはいけません。

✗ **DO NOT** 子ども・若者が話したくない場合は、無理に話を続けさせないようにしましょう。



つなぐ

✓ **DO** 子ども・若者が信頼している人がいるか、その人に連絡を取りたいか、その人を一緒に探してほしいかどうかを確認しましょう。

✓ **DO** 子ども・若者が安全だと感じるまで、あるいは安全で信頼できる人に託すまで、子ども・若者と一緒にいてください。

✓ **DO** 子ども・若者とその信頼する大人に、利用可能なサービスと利用方法に関する正確で適切な情報を提供しましょう。

✓ **DO** 依頼された情報を持っていない場合は、「知りません」または「その情報を持っていません」と伝えましょう。

✗ **DO NOT** 子ども・若者があなたに話しかけてきた時、養育者やその他の人たちが同席することを強要しないでください。その人たちが暴力の加害者かもしれないし、その人たちと一緒にでは子ども・若者が経験を話したくないかもしれないからです。

✗ **DO NOT** 子ども・若者が苦痛を感じている間(例えば、泣いている、怒っている、ショックを受けている)、子ども・若者を放っておかないようにしましょう。

✗ **DO NOT** 子どもの自己決定抜きに、自分で状況を解決しようとしたり、計画を立てたり、子ども・若者のために決定したりしないようにしましょう。

子どもの年齢に応じた判断能力に関する参考情報

子ども・若者自身が意思決定できるかどうかの判断は、子ども・若者のGBV被害の支援経験を有する専門家が、子ども・若者自身とその養育者と連携して行うことが最も適しています。

専門家ではないあなたの役割は、子ども・若者の話を聞き、安心させ、信頼できる人につなげ、利用可能なサービスに関する情報を伝えることです。以下の年齢区分は参考であり、年齢、成熟度、発達段階、その他の要因によって変化します。

15歳以上のより年上の若者は、一般的に自分で決断し、自分の経験を理解できるほど成熟しています。

→ **あなたの役割:**(1)若者が自分の経験を語るのを聴きましょう。(2)継続的な支援のために、若者が信頼できる人とつながれるよう支援しましょう。(3)利用可能なサービスとその利用方法の情報を提供しましょう。

6~9歳の子どもと10~14歳の若者は、暴力の経験を自己申告できるかもしれないし、できないかもしれません。さらに、自ら決断できるかもしれないし、できないかもしれません。

→ **あなたの役割:**(1)子ども・若者が信頼し次のステップをサポートできる大人を、子ども・若者が見つけられるようにサポートしましょう。(2)利用可能なサービスとその利用方法の情報を、子ども・若者と信頼できる大人の両方に提供しましょう。

0~5歳の乳幼児は、コミュニケーション能力がない、または限られているため、暴力の経験を自己申告することはありません。友人、養育者、家族、地域住民などが子どもの代わりに助けを求めるでしょう。

→ **あなたの役割:**利用可能なサービスとその利用方法について、付添人に情報を提供します。

UNHCR, Best Interest Determination Guidelines, 2008.IRC/UNICEF, Caring for Child Survivors of Sexual Abuse, 2012.

**このポケットガイドは、
「2015年IASC GBVガイドライン」の関連資料です。**

www.gbvguidelines.org

GBVポケットガイド

<https://gbvguidelines.org/en/pocketguide/>



[参考リンク]

**GBV Visual Pocket Guide: How to support survivors
when GBV Actor is not available in your area**

<https://gbvguidelines.org/en/pocketguide/visual-gbv-pocket-guides/>

**心理的応急処置 (サイコロジカル・ファーストエイド:PFA) フィールド・ガイド
(World Health Organization 2011)**

<https://www.mhlw.go.jp/content/000805675.pdf>

**性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター:
日本国内の性犯罪・性暴力に関する相談窓口です。**

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html

**DV相談ナビ:全国共通の電話番号 (#8008) に電話をすると、
お近くの都道府県配偶者暴力相談支援センターにつながります。**

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/dv_navi/

子どものSOS相談窓口

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

PSEAHワーキンググループ (日本)

<https://www.japanplatform.org/pseah/index.html>

このポケットガイドは、
PSEAHワーキンググループのGBVポケットガイド翻訳タスクチームが
(特活) ジャパン・プラットフォームの支援を得て和訳しました。

GBVポケットガイド翻訳タスクチーム・メンバー (五十音順):

川口智恵 (東洋学園大学)

工藤晴子 (神戸大学)

松本幸子 (一般財団法人国際開発機構)